

◆◆◆租税教室◆◆◆

■今日の6時間目は「租税教室」。
6年生の子どもたちが税金の使いみちや税金の必要性などについて学ぶ時間です。
どんな学習をするのか、国税庁のホームページの学習資料をのぞいて、その内容を調べてみました。
Q&Aの一部を紹介します。



Q 税って何だろう？

A 社会を支える会費のようなものです。

Q もしも税金がなかったら？

A 例えば、救急車が有料に、医療費がすべて自己負担に、ゴミ収集が有料に、交番が有料になるなど、公共サービスを受けるのにすべての費用を自分で負担しなければならず、困りますね。
みんなが豊かで安心して暮らしていくのに、税金はとても大切なものです。

Q わたしたちの社会には、たくさんの種類の税があります。

どんな税金をどうやって納めているのかな？

A 日本では、商品やサービスの価格に10%の消費税が含まれています。
消費税は、商店等が預かって、まとめて税務署に納めます。
会社は、社員に支払う給料から税金を差し引いてまとめて国や地方に納めます。
自営業の方は、毎年かせいだお金や税金を自分で計算して税務署へ申告し、所得税や住民税を国や地方に納めています。
会社も税金を納めています。会社は、毎年かせいだお金や税金を計算して税務署へ申告し、法人税などを納めています。

■税金のこと、自分とは関係のない話、と感じている子どもが多い気がします。
以前、「あなたたちも、消費税というかたちで国に税金を納めているのですよ」などと伝えたことがあるのですが、その時も「へえ」「ふうん」という反応でした。
が、それは仕方のないことかも知れません。
それでも、「税金」のことが話題となっている今、大人たちがざわつく様子をふまえ、子どもたちなりの課題意識をもって「税金」についての知識を身に付けること。
未来に向けて多くの人々が納得できる税金の使い道を考え、創り出すことの大切さを少しでも感じ取ってくれたら、と思います。